

主任介護支援専門員更新研修等について（Q&A）

問1	主任介護支援専門員研修の修了証明書を紛失したが、どうしたらよいか。
問2	介護支援専門員証の有効期間満了後であっても、主任介護支援専門員の有効期間内であれば研修を受講できるのか。
問3	主任介護支援専門員更新研修を受講しなかった場合、どうなるのか。
問4	要件（1）について、研修の企画を行ったが、証明するための資料として何を提出すればよいか。
問5	要件（2）の研修対象となる内容について、自分が受講した研修は対象となるのか。
問6	要件（1）、（2）について、対象となる実施団体が対象外の実施団体と共催で研修を行った。申告書によって証明をもらう場合、対象外の実施機関から証明をもらってよいか。

問1 主任介護支援専門員研修の修了証明書を紛失したが、どうしたらよいか。

（答） 研修了証明書を紛失した場合は、受講申込書に申立書を同封の上、申込を行ってください。

問2 介護支援専門員証の有効期間満了後であっても、主任介護支援専門員の有効期間内であれば研修を受講できるのか。

（答） 受講できません。主任介護支援専門員の有効期間満了日までに介護支援専門員証の有効期間が満了する方は、介護支援専門員更新研修を受講し、一度専門員証を更新してください。

問3 主任介護支援専門員更新研修を受講しなかった場合、どうなるのか。

（答） 主任介護支援専門員の有効期間が満了することになるので、主任介護支援専門員の資格喪失となります。（介護支援専門員の有効期間内であれば、介護支援専門員業務に従事することは可能です。）主任介護支援専門員更新研修を受講せず、資格が喪失した場合は、再度主任介護支援専門員研修から受講する必要があります。

問4 要件(1)について、研修の企画を行ったが、証明するための資料として何を提出すればよいか。

(答) 研修の企画を行った証明についてですが、こちらで精査することは困難です。
そのため、必ず「講師・ファシリテーター等実績申告書」下欄により、研修実施機関から証明をとってください。

問5 要件(2)の研修対象となる内容について、自分が受講した研修は対象となるのか。

(答) 受講された研修の案内等を確認し、介護支援専門員を対象とした研修かどうかご確認ください。案内等で確認できない場合は、研修実施機関に直接ご確認ください。

問6 要件(1)、(2)について、対象となる実施団体が対象外の実施団体と共催で研修を行った。申告書によって証明をもらう場合、対象外の実施機関から証明をもらってよいか。

(答) 対象となる実施団体以外からの証明は受け付けません。
共催で研修を開催しているものについては、対象となる実施団体から証明をもらうようにしてください。また、申告書の上欄と下欄の研修実施機関は統一してください。